（大臣官房参事官）農林水産技
（大臣官房付）農林水産事務官　渡
（大臣官房付）農林水産事務官　裕一
（同）（同）同　同　同　同　同　雅仁郎
（同）（同）同　同　同　同　同　紀仁郎
（東海農政局長）同　増出石松榎本辺
（九州農政局長）同　田倉垣原本辺
平成二十九年九月三十日限りで辞職を承認し、直功英明雅
（各通）　辞職を承認する（以上九月三十日）　弘一司紀仁郎
（大臣官房付）同　馬場　一洋
（以上十月一日）　独立行政法人農業振興機
農林水構構理理事務官（東海農政局長）に採用する　幸田　淳
農林水同産事務官（九州農政局長）に採用する　石井　俊道
農林水技官（近畿農政局次長）に採用する　小林　博行
農水産業協同組合貯金保険機構理事（生産振興部長）に採用する　上田　弘
農林水産事務官（近畿農政局次長）に採用する　鄰　達也
（国土交通省大臣官房審議官）
大臣官房参事官に昇任させる　農林水産技官（農産安全管理課長）　鄰　達也
（国土交通省大臣官房審議官）
大臣官房参事官に昇任させる　農林水産技官（農産安全管理課長）　鄰　達也
（国土交通省大臣官房審議官）
大臣官房政策課政策情報分析官に転任させる　山本　景一
独立行政法人農業者年金基金理事に採用する　須藤　徳之
農林水産事務官（大臣官房政策課政策情報分析官）
に採用する
（近畿農政局次長）農林水産事
大臣官房統計部統計分析官に転任させる　厨　秀俊
（同）農林水産技官　嘉多山　茂
生産局畜産部飼料課課長補佐（畜産技術室長）　坂本　任させる　修
国土交通省に出向させる　農林水産事務官に転任させる　照夫
日本中央競馬会監事に任命する（以上十月一日付）

林　野　庁

（林野庁付）農林水産技官　池田　直弥
（林野庁森林整備部計画課海外
（北海道森林管理局計画保全部
資源情報分析官）同　黒川　正美
調査官）農林水産事務官　堀　芋夫
辞職を承認する（各通）（九州農政局長）（十月三十日）

（大臣官房参事官）農林水産
（大臣官房付）農林水産事務官　渡
（大臣官房付）農林水産事務官　裕一
（同）（同）同　同　同　同　同　雅仁郎
（同）（同）同　同　同　同　同　紀仁郎
（東海農政局長）同　増出石松榎本辺
（九州農政局長）同　田倉垣原本辺
平成二十九年九月三十日限りで辞職を承認し、直功英明雅
（各通）　辞職を承認する（以上九月三十日）　弘一司紀仁郎
（大臣官房付）同　馬場　一洋
（以上十月一日）　独立行政法人農業振興機
農林水構構理理事務官（東海農政局長）に採用する　幸田　淳
農林水同産事務官（九州農政局長）に採用する　石井　俊道
農林水技官（近畿農政局次長）に採用する　小林　博行
農水産業協同組合貯金保険機構理事（生産振興部長）に採用する　上田　弘
農林水産事務官（近畿農政局次長）に採用する　鄰　達也
（国土交通省大臣官房審議官）
大臣官房参事官に昇任させる　農林水産技官（農産安全管理課長）　鄰　達也
（国土交通省大臣官房審議官）
大臣官房政策課政策情報分析官に転任させる　山本　景一
独立行政法人農業者年金基金理事に採用する　須藤　徳之
農林水産事務官（大臣官房政策課政策情報分析官）
に採用する
（近畿農政局次長）農林水産事
大臣官房統計部統計分析官に転任させる　厨　秀俊
（同）農林水産技官　嘉多山　茂
生産局畜産部飼料課課長補佐（畜産技術室長）　坂本　任させる　修
国土交通省に出向させる　農林水産事務官に転任させる　照夫
日本中央競馬会監事に任命する（以上十月一日付）

林　野　庁

（林野庁付）農林水産技官　池田　直弥
（林野庁森林整備部計画課海外
（北海道森林管理局計画保全部
資源情報分析官）同　黒川　正美
調査官）農林水産事務官　堀　芋夫
辞職を承認する（各通）（九州農政局長）（十月三十日）

（独立行政法人農林漁業信用基
金理事）　髙野　浩文
農林水産事務官（近畿中国森林管理局長）に採用する　髙野　浩文
（同）　飛山　龍一
農林水産技官（林野庁森林整備部計画課海外森林資源情報分析官）に採用する
（北海道森林管理局後志森林管理署長）農林水産事務官　宮崎　英伸
北海道森林管理局計画保全部調査官に転任させる
（以上十月一日）

海上保安庁

（福島海上保安部長）海上保安官　猪瀬　雅樹
相馬港長を命ずる（十月一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、カナダ国総督ジュリー・ペイエット閣下の総督就任につき、十月二日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、ドイツ国の統一記念日につき、十月二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、大韓民国の建国記念日につき、十月二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

四国地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成29年10月４日

四国地方整備局長　平井　秀輝

道路の種類	路線名	区間
一般国道	33号	松山市東石井五丁目319番２から同市天山三丁目195番１までの上下線
一般国道	33号	松山市天山三丁目192番１から同市小坂四丁目29番１までの上下線

公　告

諸事項

工場財団

千葉県富里市七栄735番地11**葛生正己**の工場財団に千葉県八街市東吉田字鶴ヶ沢入602番16、608番１八街葛生発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年10月４日

千葉地方法務局佐倉支局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第３０１３５号

岡山市北区春日町５番６号
申立人　弁護士法人岡山パブリック法律事務所
本籍大阪府大阪市此花区高見１丁目83番地、最後の住所不詳、死亡の場所岡山県岡山市東区、死亡年月日平成27年９月23日、出生の場所岡山県苫田郡鏡野町、出生年月日昭和31年４月６日、職業無職
被相続人　亡　**吉**岡　清香
主たる事務所岡山市北区春日町５番６号
相続財産管理人　弁護士法人岡山パブリック法律事務所

岡山家庭裁判所

平成２９年（家）第２２７３号

岡山県倉敷市大島172番地10
申立人　小幡　範子
本籍岡山県倉敷市大島１丁目456番地、最後の住所岡山県倉敷市連島町矢柄6092番地　瀬戸内学園、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日平成29年６月16日、出生の場所岡山県児島市、出生年月日昭和41年９月２日、職業無職
被相続人　亡　大森富貴子
岡山県倉敷市昭和２丁目１番28号大塚ビル２階
相続財産管理人　弁護士　川井　進

岡山家庭裁判所倉敷支部

平成２９年（家）第９７号

東京都町田市相原町547番地１
申立人　久保不二子
本籍香川縣坂出市文京町１丁目3549番地第２、最後の住所東京都江東区大島４丁目１番６－1316号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日平成18年５月25日、出生の場所神戸市荒田町、出生年月日昭和４年８月１日、職業不詳
被相続人　亡　井上　勉
事務所香川県高松市太田下町2084番地５
相続財産管理人　司法書士　宮脇　征志

高松家庭裁判所丸亀支部

平成２９年（家）第１０８号

東京都町田市相原町547番地１
申立人　久保不二子
本籍香川県坂出市文京町１丁目3549番地４、最後の住所香川県坂出市文京町１丁目７番12号、死亡の場所香川県坂出市、死亡年月日平成27年３月21日、出生の場所香川県坂出市、出生年月日昭和24年５月21日、職業不詳
被相続人　亡　井上　英史
香川県丸亀市飯山町下法軍寺16番地18、事務所香川県高松市塩上町３丁目２番４号中村第一ビル７階
相続財産管理人　司法書士　紫和　雅史

高松家庭裁判所丸亀支部

平成２９年（家）第７３４６号

佐賀県小城市三日月町長神田1066番地
申立人　北島　祐良
本籍佐賀県小城市三日月町長神田1066番地、最後の住所福岡市博多区堅粕３丁目８番１－202号、死亡の場所福岡県福岡市博多区、死亡年月日平成17年７月23日、出生の場所佐賀県小城郡三日月町、出生年月日昭和20年７月18日、職業無職
被相続人　亡　北島　繁治
事務所福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋600番地８
相続財産管理人　司法書士　矢野　敏一

福岡家庭裁判所